

令和4年8月11日

会員生徒各位

アートスクール横浜
株式会社 雪下堂美術
代表取締役 新山 拓

移転のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。兼ねてより水道トラブルのありましたビルから急遽、教室移転することといたしました。皆様にはご不便ご不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。

さて、このたび弊社ではアートスクール横浜を下記福島ビル 3F に移転し、2022年10月2日（日）より営業を開始いたしますのでご案内申し上げます。移転に伴い9月19日（月）まで現在の場所での受講が可能です。9月20日より移転作業のため休校となります。9月分の全受講回数は2022年12月末まで繰り越し受講して下さいますようご了承願います。

何卒今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

【移転作業日】2022年9月20日（火）～30日（金）※移転作業期間中【休校】となります。

【新教室・営業開始日】2022年10月2日（日）～ OPEN

【移転先住所】〒220-0011 横浜市西区高島 2-6-41 福島ビル 3F

※電話番号は変更ございません。(045-624-8404)

以上

【新教室場所 QR コード】



令和4年8月11日

会員生徒各位

アートスクール横浜

教室移転にともなう受講回数繰り越し措置

記

◆2022年9月分・全受講回数を12月末日まで繰り越せるようにいたします。

教室移転作業を9月20日より行うため9月の受講がままならない状況かと思えます。

そのため9月分・全未受講回数(8月未受講1回分までを含む)を12月末日までに繰り越して消化できるように致します。10月からの未受講回数は通常の繰り越し制度の適用となります。

※通常と同じく【休会中】は繰越受講ができませんのでご注意ください。

◆【ALL FREE】及び【FREE】会員の生様に関しての特別措置は次のようになります。

9月分受講料を【ALL FREE】及び【FREE】会員の生様は、その月内に受講した回数分をその月の受講料とし、差額を後日ご返金とさせて頂きたく思います。

◆受講回数が10回未満の場合は受講回数分の受講料として、FREE料金からの差額を返金したいと思います。

ALLFREEの方は受講回数が16回未満の場合同様に差額返金致します。

対象月：2022年9月

以上

令和4年8月11日

会員生徒各位

アートスクール横浜

お知らせ

【移転に伴う私物の撤去】

2022年9月20日より移転作業を致します。移転に伴いお手数お掛け致しますが、一度作品の持ち帰りをお願いしたく思います。教室内に残置された会員生徒私物は移転作業に伴い撤去破棄処分致しますのでご了承ください。9月19日までに私物の持ち帰りをお願い致します。撤去対象の私物は下記のように決めさせていただきますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

尚移転時には万全の注意を払いますが、撤去対象外の私物でも紛失・破損の恐れが危惧されます。その際における紛失・破損の補償責任は一切致しませんので、あらかじめお持ち帰り頂きたく思います。何卒のご理解宜しくお願い致します。

記

【撤去対象（残置は破棄処分致します）】

- ◆キャンバス・木製パネル（制作途中も含む・20号を超える作品は要相談）
※9月受講時に作品を全て持ち帰ってください。未乾燥の場合でも持ち帰りますので、講師に相談ください。
- ◆額縁及びその作品
- ◆各種ロール紙及び紙類
- ◆記名のない道具・着衣・傘等
- ◆コップ及びマグカップ等・食器類

【撤去外対象（スクールにて新教室に運びます。）】

- スケッチブック
- 教室貸与道具箱及び記名のある道具類

以上